

富士河口湖町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 26,285	千円 10,889,347	千円 558,950	千円 1,595,063	% 14.6	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 201	千円 736,149	千円 80,608	千円 252,953	千円 1,069,710	千円 5,322	千円 5,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

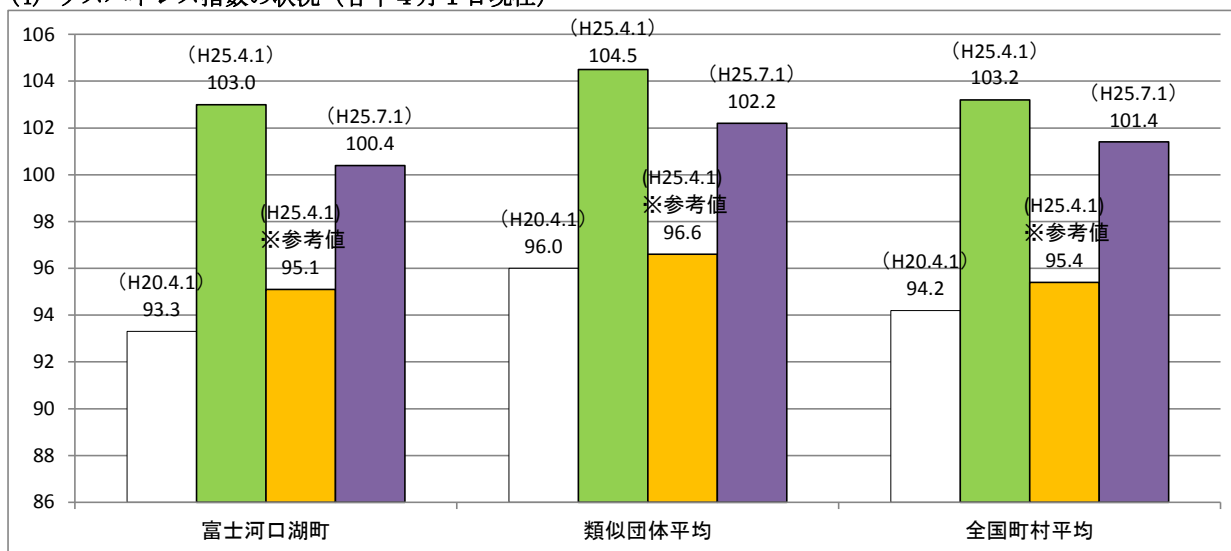
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額措置実施済	平成25年7月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
H25.4.1 ラスパイレス指数	103.0 (参考値 95.1)
H25.7.1 減額後ラスパイレス指数	100.4
行政職	1～2級 △1.2% 3～4級 △2.2% 5～6級 △3.2%
保健看護職	1～2級 △1.2% 3級 △2.2%

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	% 改定なし	% 改定なし	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月 改定なし	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士河口湖町	43.8 歳	323,424 円	355,234 円	344,524 円
山梨県	43.2 歳	339,136 円	417,943 円	376,656 円
国	43.1 歳	307,220 円	405,463 円	376,257 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
富士河口湖町	53.5 歳	16 人	246,100 円	256,458 円	254,543 円	—	—	—	—
うち給食調理員	51.2 歳	4 人	237,325 円	244,025 円	244,025 円	調理士	44.3 歳	270,600 円	0.902
うち清掃職員	56.4 歳	3 人	262,466 円	266,567 円	266,567 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	0.917
うち自動車運転手	52.1 歳	2 人	269,250 円	290,050 円	290,050 円	自家用乗用自動車運転手	55.8 歳	209,500 円	1.384
山梨県	49.8 歳	142 人	345,623 円	396,779 円	371,367 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	15 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
富士河口湖町	—	—	—
うち給食調理員	3,863,757 円	3,646,600 円	1.06
うち清掃職員	4,208,159 円	3,980,600 円	1.06
うち自動車運転手	4,660,700 円	2,731,000 円	1.71

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		富士河口湖町	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
看護・保健職	大学卒	198,300 円	206,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

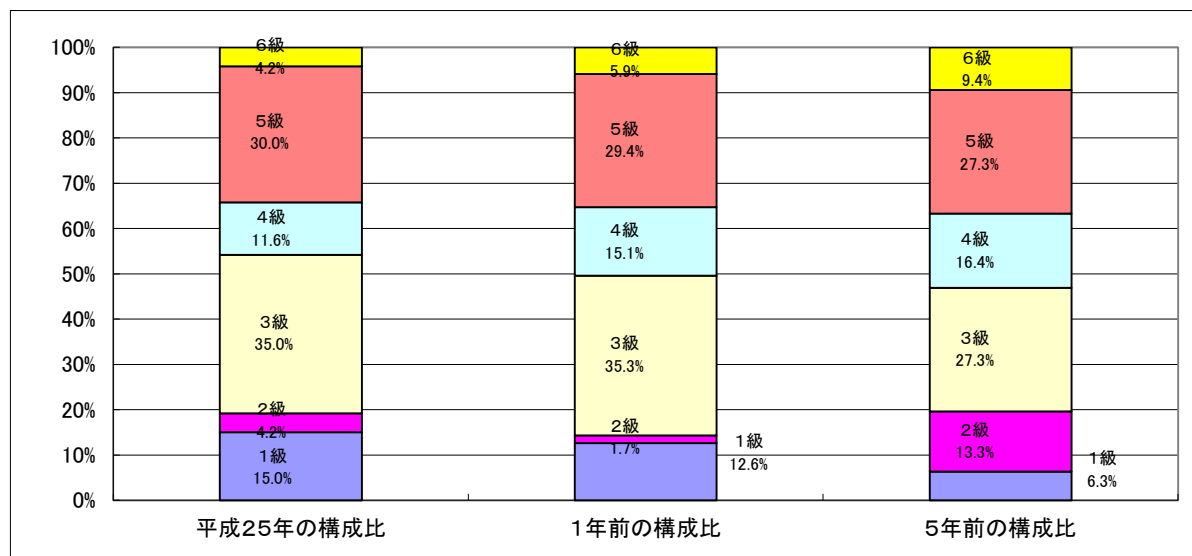
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	237,100 円	328,100 円	円	395,600 円
	高校卒	- 円	- 円	317,100 円	373,800 円
技能労務職	高校卒	- 円	275,000 円	円	292,200 円
	中学卒	- 円	- 円	円	- 円
看護・保健職	大学卒	- 円	- 円	円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	18 人	15.0 %	円	円
2 級	主任	5 人	4.2 %	円	円
3 級	係長・主査	42 人	35.0 %	円	円
4 級	課長・課長補佐・主幹・副主幹	14 人	11.6 %	円	円
5 級	課長・課長補佐・主幹	36 人	30.0 %	円	円
6 級	課長	5 人	4.2 %	円	円

(注) 1 富士河口湖町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給与表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価を試行していて、数年中に本格導入し、昇給等に反映させていく。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,504 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在、人事評価を試行しているが、数年中には本格稼働させ、昇給等に反映させていく。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

富士河口湖町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分		勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)				その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)			
1人当たり平均支給額		千円 22,477 千円		1人当たり平均支給額		千円 22,477 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	28,498 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	142 千円
支給実績(23年度決算)	25,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	124 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		17,971 千円	221,864円
	配偶者以外 1人 6,500円 (配偶者がいない場合) 1人目 11,000円				
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家・借間自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		2,749 千円	211,462円
	家賃23,000円以下 家賃-12,000円				
	家賃23,000円を超え (家賃-23,000円)×1/2+55,000円未満 11,000円				
通勤手当	家賃55,000円以上 27,000円	同		7,429 千円	53,446円
	1.交通機関等の利用者通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額				
	2.自動車等の使用者通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること				
	～5km 2,000円				
	5km～10km 4,100円				
	10km～15km 6,500円				
	15km～20km 8,900円				
	20km～25km 11,300円				
	25km～30km 13,700円				
	30km～35km 16,100円				
	35km～40km 18,500円				
	40km～45km 20,900円				
	45km～50km 21,800円				
	50km～55km 22,700円				
55km～60km 23,600円					
60km～ 24,500円					
管理職手当	本庁の課長 10%～12%			8,454 千円	497,294円
休日勤務手当				- 千円	- 円
寒冷地手当	1.世帯主である職員	/	/	10,866 千円	49,844円
	・扶養親族がいる職員 89,000円				
	・扶養親族がいない職員 51,000円				
	2.その他の職員 36,800円				

6 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	585,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	478,800 円	(904,000 円	383,500 円		
	議 長	227,000 円	(750,000 円	311,500 円		
	副 議 長	182,000 円	(486,500 円	227,000 円		
	議 員	157,000 円	(419,300 円	182,000 円		
	備 考			390,000 円	157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)					
	副 町 長	3.10	月分				
	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長	3.35	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料×42/100×在任月数		11,794千円		任期毎	
	備 考	給料×25/100×在任月数		5,746		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

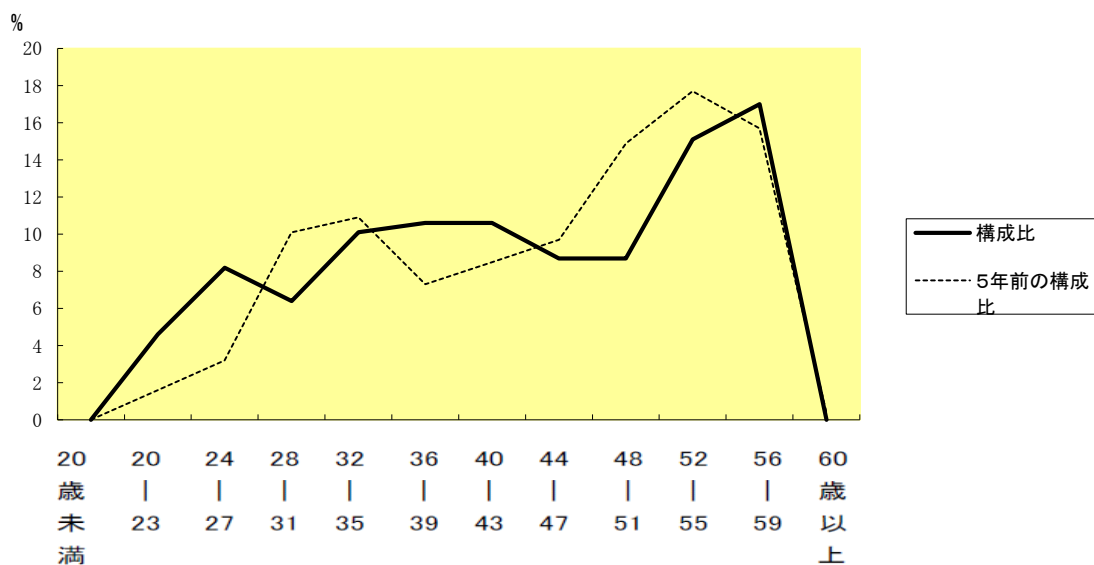
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	39	38	△1	
		税務	14	13	△1	
		農水	7	7	0	
		商工	8	8	0	
		土木	9	9	0	
		民生衛生	69	69	0	
計	21	20	△1			
	教育部門	31	32	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)	
	消防部門	-	-			
	小 計	201	199	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	4	4	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	12	12	0		
	小 計	19	19	0		
合 計			220	218	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.94 人
			[271]	[271]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	18人	14人	22人	23人	23人	19人	19人	33人	37人	0人	218人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		179	176	178	173	170	167	△12 (△6.7%)
教育		35	34	33	33	31	32	△3 (△8.6%)
消防		-	-	-	-	-	-	-
普通会計計		214	310	211	206	201	199	△15 (△7.0%)
公営企業等会計計		22	24	21	21	19	19	△3 (△13.65%)
総合計		236	234	232	227	220	218	△18 (△7.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	292,768	△ 197,968	28,009	9.57	11.56

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成23年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	4	13,375	675	4,727	18,777	4,694	4,524

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士河口湖町	35.8 歳	283,525 円	391,187 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,182 千円
(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

富士河口湖町	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分 38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分 55.86 月分
最高限度額	55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置	
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	425 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	106 千円
支給実績（23年度決算）	721 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	180 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	5(6)「その他の手当」を参照	同		234 千円	58,500 円
住居手当				- 千円	- 円
通勤手当				423 千円	105,750 円
管理職手当				- 千円	- 円
寒冷地手当				252 千円	63,000 円

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(平成24年度)

① 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率
220人	206人	94%

② 町表彰規則に基づく職員永年勤続表彰
規定なし

③ 職員互助会補助金

会員数	補助金額	補助率
271人	0円	0%

④ 公務災害補償の状況

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	0	0	3	3